

【確定申告のお知らせ】

- ◇ 確定申告には、ご自身のスマホ・パソコンから国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用するe-Taxが便利です。

確定申告会場に出向かずにご自宅から確定申告ができますので、ぜひe-Taxをご利用ください。

また、マイナポータルとe-Taxを連携（マイナポータル連携）すると、確定申告書の該当項目が自動入力されるため、医療費通知情報や寄附金受領証明書などを1件ずつ入力する必要がなく、書類の提出保存も不要となり便利です。

さらに、給与所得や公的年金等の源泉徴収票なども自動入力の対象になります。

なお、マイナポータル連携をご利用になるには事前準備が必要となりますので、お早めの準備をお願いします。

《確定申告はこちら》

作成コーナー



《マイナポータル連携
はこちら》



《確定申告などに関するお問合せ》

国税庁ホームページ「確定申告特集」をご利用ください。



《e-Tax・作成コーナーの操作などに関するお問合せ》

「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」(Tel0570-01-5901)

【受付】月曜日～金曜日（休祝日等及び12月29日～1月3日は除きます。）

- ◇ 所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を次のとおり開設いたします。

会 場 古河税務署 別館会議室

国税庁LINE公式アカウント

期 間 令和7年2月17日（月）から3月17日（月）まで

土、日及び祝日を除きます。

時 間 相談受付：午前8時30分から午後4時まで

相談開始：午前9時から



- 確定申告会場の入場には、次の方法により発行される入場整理券が必要です。

① 国税庁LINE公式アカウントを通じたオンラインでの事前発行

② 各会場で当日配付（配付状況により、相談受付を終了する場合がありますので、オンラインでの入場整理券の事前発行をお勧めします。）

《書面による申告書等をご提出される方へ》

令和7年1月以降、確定申告書等の控えに収受日付印の押なつを行わないこととしました。申告書等の提出年月日は、必要に応じて、ご自身で記録・管理をお願いします。

※ e-Taxを利用すると、申告書等データの送信後にメッセージボックスから送信日時や申告内容を確認することができます。ぜひご利用ください。

また、確定申告会場では、ご自宅で作成された申告書の検算（金額の確認など）や書面による申告書の作成はしていませんので、e-Tax 又は郵送等での提出をお願いします。